

妊娠 28 週～36 週 6 日目  
の方が対象です

## 4 月から RS ウイルスの予防接種が始まります

RS ウイルスは、年齢問わず何度も感染を繰り返します。初回感染時には、より重症化しやすいといわれており、生後 6 か月以内に感染した場合は、細気管支炎や肺炎など重症化することがあります。生後 1 歳までに 50% 以上が、2 歳までにほぼ 100% の乳幼児が少なくとも一度は感染するといわれています。

▶対象：接種日に市内在住であり、妊娠 28 週～37 週に至るまで（36 週 6 日目まで）の間にある妊婦の方

▶実施場所：茨城県内定期予防接種広域事業協力医療機関（QR コードからご確認ください）



▶接種回数：妊娠ごとに 1 回

▶費用：無料（茨城県広域予防接種協力医療機関で接種する場合）

妊婦の方が接種すると、生まれてくる赤ちゃんに抗体が作られ、RS ウイルスを原因とする肺炎などの下気道感染症を予防する効果があります。妊娠時にお母さんに抗体がない場合は、赤ちゃんにも抗体ができません。接種後 14 日以内に出生した乳児への効果は確認されていないため、接種時期は主治医と相談してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▶持ち物

○妊娠中の赤ちゃんの母子健康手帳

○マイナ保険証または資格確認書

○つくばみらい市 RS ウイルス感染症予防接種予診票

○つくばみらい市予防接種依頼書（左記の実施場所以外で接種を希望する方）

※本市以外で母子健康手帳の交付を受けており接種を希望する方、4 月以降に本市の予診票を使用せず接種した方、つくばみらい市予防接種依頼書が必要な方は、健康増進課にご相談ください。

## 带状疱疹の予防接種費用を一部助成します

带状疱疹は、免疫が低下することで、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一

▶対象：本市に住民登録のある方で、下記に該当する方  
○令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の経過措置として、各年度において当該年度の年齢が、65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳の方

※令和 8 年度は下表のとおり

○60 歳～64 歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳 1 級および 2 級所持者）

年齢	生年月日
65 歳	昭和 36 年 4 月 2 日 ～ 昭和 37 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 31 年 4 月 2 日 ～ 昭和 32 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 26 年 4 月 2 日 ～ 昭和 27 年 4 月 1 日
80 歳	昭和 21 年 4 月 2 日 ～ 昭和 22 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 16 年 4 月 2 日 ～ 昭和 17 年 4 月 1 日
90 歳	昭和 11 年 4 月 2 日 ～ 昭和 12 年 4 月 1 日
95 歳	昭和 6 年 4 月 2 日 ～ 昭和 7 年 4 月 1 日
100 歳	大正 15 年 4 月 2 日 ～ 昭和 2 年 4 月 1 日

つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。対象の方には、4 月下旬に予診票を郵送しますので、ご確認ください。

▶接種場所：茨城県内定期予防接種広域事業協力医療機関 ※施設に入所している方または病院に入院している方などで、県外の医療機関で接種を希望する方は、事前に健康増進課へお問い合わせください。

茨城県内定期予防接種広域事業  
協力医療機関はこちら



▶対象ワクチン・接種回数・助成費用

2 種類の対象ワクチンがあります。それぞれ接種回数および助成費用が異なります。どちらか一方のワクチンを選択し、接種を受けてください。

※対象ワクチンの効果および安全性などの詳細は、対象者に個別に郵送される案内をご確認ください。

対象ワクチン	接種回数	助成費用
乾燥弱毒生水痘ワクチン 「ビケン」(生ワクチン)	1 回	4,000 円
乾燥組み換え带状疱疹ワクチン 「シングリックス」(不活化ワクチン)	2 回	1 万円/回